

せいよ地域おこし協力隊員募集要項

西予市は約515平方キロメートルの広大な面積を有し、西は宇和海に面し、東は四国カルスト台地に連なる山々が広がります。海拔0メートルの臨海部から内陸部の平野、そして標高1,400メートルの山間部までと変化に富んだ地形から、美しく豊かな自然環境や景観、多様な産業を誇りとしています。また、海、山、里の祭りやイベントなど多くの文化に触れ合えるまちです。

広域な当市においては地域活性化のミッションもいろいろ。合併前の旧町単位を基本に、魅力ある地域づくりに協力する意欲あふれる人を“せいよ地域おこし協力隊員”として募集します。

1 募集人数

◆1名

内訳：宇和（本庁） 1名
計 1名

2 業務・活動概要、応募条件【共通事項】

【業務・活動概要】

西予市職員、市民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行う。

- ・四国西予ジオパークの継続に向けた事業の企画・運営・実践
- ・ジオパーク拠点施設の活用提案
- ・地域学（ジオパーク学）の推進、ジオガイドの育成、小中学校等での普及活動
- ・ジオパークを活用した地域おこし
- ・その他市長が必要と認めた活動

【応募条件】

(1) 次に該当する人が応募できます。

- ①年齢が、満20歳以上60歳以下の方（性別は問いません。）
- ②生活の拠点を3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）としており、せいよ地域おこし協力隊員として採用後、西予市に住民票を異動することができる方。

（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- ③普通自動車運転免許証を取得している方、若しくは着任日までに取得を予定している方。
- ④パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント、情報発信）ができる方
- ⑤住民と協力しながら、積極的に地域づくり活動のできる方
- ⑥コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに興味のある方
- ⑦任期終了後、西予市において起業・定住に意欲がある方

(2) 次に掲げる条件の何れかに該当する人は応募することができません。

- ①成年被後見人又は被保佐人。
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

3 業務・活動概要、応募条件【配属地域別】

◆西予市役所本庁（1名 配属先：まちづくり推進課）

	業務・活動概要	応募条件
ジオパーク専門員	<ul style="list-style-type: none"> ○四国西予ジオパークの継続に向けた事業の企画・運営・実践 ○ジオパーク拠点施設の活用提案 ○地域学（ジオパーク学）の推進、ジオガイドの育成、小中学校等での普及活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○ジオパークに関心のある方。 ○ジオパークに関連する分野（地形学、地理学、生態学等）に関する専門知識・フィールドワークの経験があること。 ○ジオパーク活動の推進と地域振興のため積極的に情熱をもって行動してくれる方。
ジオパーク協力隊	<ul style="list-style-type: none"> ○ジオパークを活用した地域おこし等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ジオパークに関心のある方。 ○ジオパーク活動の推進と地域振興のため積極的に情熱をもって行動してくれる方。

4 任用形態及び期間

- (1)職名 嘱託職員として採用します。
- (2)職種 ジオパーク専門員またはジオパーク協力隊
- (3)採用の日から令和2年3月31日までを一区切りとし、年度更新により最長3年まで。
(活動実績などにより更新をします。)

5 給与（令和元年度）

- (1)ジオパーク専門員 月額 200,000円
ジオパークに関連する分野（地形学、地理学、生態学等）を専攻または研究した方で、大学院修士課程修了以上の学歴を有する方、またはこれと同等以上の学歴を有すると認められた方。
(社会保険料等自己負担分含む)
※赴任時に引越代として、100,000円（上限）を支給。
- (2)ジオパーク協力隊 月額 166,000円
ジオパークに関心があり、ジオパーク活動の推進と地域振興のため積極的に情熱をもって行動してくれる方。
(社会保険料等自己負担分含む)
※赴任時に引越代として、100,000円（上限）を支給。

6 勤務日及び勤務時間

- (1)勤務日は、原則月曜日から金曜日とします。
- (2)休日は、土日、祝日、年末年始とします。※有給休暇あり
- (3)勤務時間は1日7時間45分、週5日勤務を原則とします。
- (4)活動内容により、勤務日、勤務時間帯は変動する可能性があります。

※地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、報酬及び勤務時間は次年度以降に変更となる可能性があります。

7 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 住宅は、市が借り上げた物件を貸与します。光熱水費等は、自己負担となります。
- (3) 活動に使用する車両については、公用車を貸与します。
- (4) パソコン等事務機器については、市が貸与します。
- (5) 活動に関連して出張等を行った場合は旅費を支給します。

8 サポート体制

- (1) 地域おこし協力隊事業統括担当課（まちづくり推進課）に、地域おこし協力隊員相談担当者を配置します。
- (2) 配属される地域においても、地域おこし協力隊担当職員を配置します。
- (3) 地域との関係を構築する中で、担当職員が地域とのパイプ役を担います。
- (4) 毎月、地域おこし協力隊員と市役所担当課で連絡会議を開催します。

9 応募手続

(1) 応募期間

令和元年5月20日（月）から7月31日（水）まで ※消印有効

(2) 提出書類

①せいよ地域おこし協力隊応募用紙

②履歴書（市販のもの） 1部

○記入上の注意事項

・顔写真を貼付して下さい、職務経歴書は必要に応じて添付して下さい。

③レポート（1, 600字程度、書式は自由）

◆レポートテーマ

地域おこし協力隊員に応募した動機、自分にできること・やりたいこと、今までの経験を全て含めて書いてください。

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(3) 応募先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市役所 まちづくり推進課 「地域おこし協力隊員」募集係

(4) 問い合わせ先

西予市総務企画部まちづくり推進課地域振興係 担当者：中井

電話：0894-62-6403 Fax：0894-62-6574 Eメール：machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

10 選考方法

(1) 【一次選考】

受付期間終了後、書類選考の上、合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 【二次選考】

一次選考合格者を対象に、西予市において面接試験等を実施します。

日時、場所等については、一次選考結果通知でお知らせします。

※二次選考会場までの旅費は旅費規程に準じて計算し、3万円を上限に支給します。

11 最終選考結果の通知

二次選考終了後、令和元年8月下旬(予定)に、二次選考受験者全員に文書等で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承下さい。